

令和3年第6回庄内町農業委員会総会議事録

1 会議日程 令和3年6月25日(金)

開会 午前 9時30分

閉会 午前 10時00分

2 会議場所 庄内町役場 A棟 4階 議場

3 出席委員の番号及び氏名(18名)

1番 高橋 聡

2番 秋葉 俊一

3番 齋藤 智幸

4番 佐藤 優人

5番 五十嵐 晃

6番 斎藤 克行

7番 小野 隆

8番 長南 統

9番 日下部 崇喜

10番 小林 ひろみ

11番 遠田 雅弘

12番 川井 利光

13番 和島 孝輝

14番 高橋 義夫

15番 佐藤 恒子

16番 日向 弘明

17番 佐藤 繁

18番 若松 忠則

4 欠席委員の番号及び氏名(0名)

5 議長の委員番号及び氏名

18番 若松 忠則 (会長)

6 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長 佐々木 平喜

主査兼農地農政係長 佐藤 良子

農地農政係主事 永田 学

農業経営改善相談員 河村 清男

7 会議に付した議案

報告第11号	農地法第3条の3の規定による届出書の受理について	(11件)
報告第12号	農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について	(3件)

議案第 22 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	(2 件)
議案第 23 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について	(2 件)
議案第 24 号	庄内町農用地利用集積計画について (一般事業)	(1 件)

◎開 会 (午前 9 時 30 分)	
◎諸報告	
議長	これより令和 3 年第 6 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせていただきます。
事務局長	本日の委員の出席状況について、報告いたします。本日は、全員出席となっております。 次に、本日配布の資料について報告いたします。 「市町村農業委員・農地利用最適化推進委員等の公務災害補償制度の概要」、 「令和 3 年度庄内町観光協会通常総会の議案に係る書面決議の結果について」、 「令和 3 年度庄内町農業生産組合長名簿 (差替)」、「タブレット端末の貸与方針 について」、「農協広報 (6 月号)」、「行事報告書」、「行事予定書」です。 それでは、令和 3 年第 5 回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。 (令和 3 年第 5 回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明) 続いて、令和 3 年第 6 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。 (令和 3 年第 6 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明) 前回の総会で 17 番 佐藤 繁 委員の質問に保留していた件がありましたので、永田主事が回答をさせていただきます。 (永田主事が説明)
議長	諸般の報告が終わりました。質問のある方お願いします。 無いようですので諸般の報告を終わります。 ただ今の出席委員は 18 名です。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。
◎議事録署名委員の選出	
議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により私から指名させていただいてよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。8 番 長南 統 委員、9 番 日下部 崇喜 委員 両名に議事録署名委員をお願いいたします。 なお、書記には、事務局長を指名いたします。
◎報告 報告第 11 号の上程、説明、質疑	
議長	報告第 11 号、農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 11 号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査より説明申し上げます。

議長	佐藤主査。
佐藤主査	(報告第 11 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第 11 号、農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について、を終わります。
◎報告	報告第 12 号の上程、説明、質疑
議長	報告第 12 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、を議題といたします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第 12 号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤主査より説明申し上げます。
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(報告第 12 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第 12 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、を終わります。
◎議事	議案第 22 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 22 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題といたします。 事務局長より、議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 22 号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、永田主事より説明申し上げます。
議長	永田主事。
永田主事	(議案第 22 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、6 番 齋藤 克行 委員より、現地調査報告をお願いします。
6 番 齋藤	6 番 齋藤です。 農地法第 3 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 農地法第 3 条の規定による、1 番の所有権移転と 2 番の使用貸借権設定の案件ですが、6 月 24 日に 7 番 小野 隆 委員と事務局の永田主事と私の 3 人で、現地調査を実施しました。 今回の案件については、農地として適正に管理されており、許可基準を満たしているものと認められます。委員各位におかれまして、指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。 17 番 佐藤 繁委員。
17 番 佐藤	17 番 佐藤です。 報告第 12 号にあった、1 番と 2 番の売買に係る件については今回の総会には上

	程されないのでしょうか。
議長	永田主事。
永田主事	今回には上程されずに、次回以降出てくる予定です。
議長	ほかに無いようであれば、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございませう。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第 22 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願ひませう。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第 23 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 23 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、を議題といたします。 議案第 23 号、に係る現況写真回覧のため、暫時、休憩いたします。
(暫時休憩)	(休憩中、永田主事が現況写真を配布する。)
議長	再開いたします。 事務局長より、議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 23 号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、永田主事より説明申し上げます。
議長	永田主事。
永田主事	(議案第 23 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、7 番小野 隆 委員より、現地調査報告をお願いします。
7 番 小野	7 番 小野です。 農地法第 5 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 農地法第 5 条の規定による 1 番の所有権移転の案件ですが、6 月 24 日に、6 番 斎藤 克行 委員と事務局の永田主事と私の 3 人で、現地調査を実施しました。 1 番の案件については、自動車保管場所設置に伴う、転用ですが、北側東側が農地、南側が雑種地、西側が宅地に面しています。周辺の営農条件に悪影響を与えないと思われるため、転用に関し、問題ないと判断してききましたので報告します。 続いて、2 番の関係については、一般住宅建築に伴う、転用ですが、北側、南側、東側が住宅、南側は農地に面しています。周辺の営農条件に悪影響を与えないと思うため、永久転用に関し問題ないと判断してききましたので報告します。委員各位におかれまして、指摘事項等、不足することございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と、現地調査報告が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。ないようであれば、採決したいがいかがですか。

	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第 23 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。</p>
◎議事	議案第 24 号の上程、説明、質疑、採決
議長	<p>議案第 24 号、庄内町農用地利用集積計画について、(一般事業)を議題といたします。</p> <p>事務局長より、議案の、説明をお願いします。</p>
事務局長	<p>(議案第 24 号の資料に基づき、議案を朗読)</p> <p>詳細につきましては、佐藤主査より説明申し上げます。</p>
議長	佐藤主査。
佐藤主査	(議案第 24 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>12 番 川井委員。</p>
12 番 川井	<p>12 番 川井です。</p> <p>一つ確認ですが、報告 12 号の 3 番では、地目が田になっていますが、今の案件では、地目が畑になっていますが、これはどちらが正しいのでしょうか。</p>
議長	佐藤主査。
佐藤主査	<p>先に説明をするべきでしたが、ここで説明をさせていただきます。</p> <p>こちらは、地目を田から畑に変更したということになります。法務局の方に、●月●日付で、地目変更の届け出がなされているところです。</p> <p>中間管理事業を使って貸したときは田の地目でしたが、現況は田ではなく畑としては使用していることから現況に合わせ地目を畑に変えたという状況になっております。説明が漏れてしまいました。申し訳ありません。</p>
議長	<p>他になれば採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。</p> <p>議案第 24 号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)について、原案に賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定いたします。</p>
議長	これをもちまして、令和 3 年第 6 回庄内町農業委員会総会を閉会いたします。
◎閉 会	(午前 10 時 00 分)

令和 年 月 日

上記は、令和3年第6回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第6回庄内町農業委員会総会

議長 (番号及び氏名)

18番

議事録署名委員 (番号及び氏名)

8番

9番

書記